別表第四（第七条関係）

環境要素の区分 ＼ 影響要因の区分			工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用				
			工事用資材等の搬出入	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働			廃棄物の発生
						地熱流体の採取及び熱水の還元	排ガス	排水	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質					○		
		硫黄酸化物							
		窒素酸化物	○						
		粉じん等	○						
	水環境	水質						○	
		水の汚れ							
		水の濁り		○					
		その他				○			
		温泉							
	その他の環境	地形及び地質			○				
		重要な地形及び地質							
		地盤				○			
		地盤変動							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物			○	○				
		重要な種及び注目すべき生息地							
	植物			○	○				
		重要な種及び重要な群落							
	生態系			○	○				
		地域を特徴づける生態系							
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観				○				
		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観							
	人と自然との触れ合いの活動の場		○		○				
		主要な人と自然との触れ合いの活動の場							
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等			○					○
		産業廃棄物							
		残土		○					

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる発電所における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。

イ　工事の実施に関する内容

(1)　工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。

(2)　造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地等、抗井掘削工事、建築物、工作物等の構築工事を行う。

ロ　土地又は工作物の存在及び供用に関する内容

(1)　地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された地熱発電所を有する。

(2)　地熱流体の採取及び熱水の還元は、生産井で地下深度から採取した地熱流体を蒸気と熱水に分離して、蒸気を利用し還元井にて熱水を地下深度へ還元する。

(3)　排ガスとして、蒸気中に含まれるガスを抽出し、冷却塔から排出する。

(4)　排水は、復水器冷却系統からの排水を河川に排出する。

(5)　発電設備から産業廃棄物が発生する。

三　この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行及び建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。

四　この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」、「重要な種及び重要な群落」とは、学術上又は希少性の観点から重要であるものをいう。

五　この表において「注目すべき生息地」とは、学術上又は希少性の観点から重要であること、地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。

六　この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している眺望する場所をいう。

七　この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する景観をいう。

八　この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。